



令和 6 年 11 月 26 日
午前・午後 / 時 17 分 受領

No. 1

令和 6 年 11 月 26 日

議長	事務局長	係
		

愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿

愛南町議会議員 池田 栄次

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
<p>1. 選挙における高齢者や障がい者に優しい投票所の環境整備について</p> <p>1. 8歳以上のすべての国民が、選挙で投票する権利をもっています。しかし、高齢化により聴覚や視力や身体能力が低下した方々、認知症の方々、身体障がい・知的障がいなどの発達障がいの方々、病気やけがで投票用紙に記入できない方々にとっては、投票するまでのハードルが健常者に比べて格段に高いと考えます。投票用紙への記入が困難な方々のために代理投票制度がありますが、投票所のスタッフに自分の意志を伝えることや選挙のたびに説明しなければならないことを面倒・負担に感じて投票に行くことを諦めていらっしゃる方もおられます。郵便投票制度もありますが、対象者は、一部の障がい者や要介護5の方に限られております。</p> <p>初対面の人に助けを求めることができにくい方や、うまくコミュニケーションを取ることができにくい方のハードルを低くするために、投票支援カード、コミュニケーションボードが多くの自治体で導入されております。</p> <p>投票支援カードは、大きさはA4サイズで、会話ができる、指差しができる、大きな声で話してほしい、小さな声で話してほしい、投票用紙に代わりに書いてほしい、投票所内を案内してほしい、候補者名などを書いた紙や名刺を見て書いてほしい、点字で投票したい、などの投票意思を事前に記入して投票が困難な方の負担軽減と</p>	<p>選挙管理委員会 委員長</p>

スムーズで簡潔かつ適切な投票手続きを行うものです。

コミュニケーションボードは、大きさはA3判で、投票所におけるよくある問い合わせや困りごとについて、イラストや文字で記載してあり、指差しで自分の意志を伝えることによって、高齢者や障がい者の負担軽減をしてスムーズな投票につなげるものです。

今後は、このようなツールを導入して、どうすれば投票をして頂けるかという視点で、困難を抱えるかたが、一人でも多く安心して投票できる仕組み・環境づくりを実施していくべきだと考えます。

そこで、選挙における投票支援カード、コミュニケーションボードの導入について見解を伺います。

2. 甚大な地震災害と豪雨災害等の複合災害対応について

近年の気候変動による豪雨等の複合災害によって、災害の被害が拡大しています。能登半島地震では、地震の復旧中の豪雨災害によって、仮設住宅の浸水被害やがけ崩れにより生活道路の寸断による地区の孤立など被害が拡大して、復旧・復興の遅れに重大な影響を与えています。複合災害への備えが新たな課題となっています。防災対策における複合災害のリスクの検討が重要と考えます。

そこで、伺います。

- (1) 愛南町地域防災計画(津波災害対策編)第20章第2節において複合災害の発生可能性を認識し、防災計画等を見直し、備えを充実する。災害対応に当たる要因・資機材等について後発災害を考慮した対応計画あらかじめ定める。様々な複合災害を想定した図上訓練を行い、結果を踏まえて対応計画の見直しに努める。地域特性に応じて発生の可能性が高い複合災害を想定した実働訓練に努める。とされていますが、マニュアルの作成状況等の本町の実情と、今後の取り組みについて見解を伺います。
- (2) 現在策定中の事前復興計画の策定状況と複合災害を考慮した今後の取り組みについて見解を伺います。
- (3) 大規模災害の復旧・復興において建設業者等の事業者が重要な役割を果たすと考えます。しかし、受注工事の減少や人手不足

町長

等、建設業等を取り巻く環境は厳しく、事業者の減少や資機材・
人員の減少が続いています。激甚化・複合化する災害の復旧・
復興体制を構築し、維持するための取り組みについて見解を伺
います。

--	--